

ガザ地区における人道状況の改善と平和実現を求める意見書

上記の意見書案を提出する。

令和 6 年 3 月 2 6 日

下関市議会議員

山 下 隆 夫

桧 垣 徳 雄

濱 岡 歳 生

片 山 房 一

桂 誠

秋 山 賢 治

竹 村 克 司

ガザ地区における人道状況の改善と平和実現を求める意見書

ハマス等によるイスラエルへのテロ攻撃に端を発した衝突が、昨年10月7日以来、継続している。テロ攻撃は断固として非難されるべきものであり、イスラエル・パレスチナ双方において続く集会や病院への攻撃等は、罪なき女性や子どもを含む一般市民への極めて深刻な人道危機をもたらし、深く憂慮される事態となっている。

このことについて、G7外相会合では、テロ攻撃等を断固として非難するとともに、即時かつ無条件での全ての人質の解放を強く求める声明を発表した。

本市議会においても、真の恒久平和を実現することは、全世界の人々の共通の願いであることを表明する「非核平和都市宣言」に基づき、ガザ地区における早期の平和構築を求めるとともに、いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃をはじめとする非人道的行為は許されないという強い意志を表明する。

ガザ地区において早期の平和構築を実現するためには、我が国としても取り得る最大限の努力を尽くす必要がある。

よって、本市議会は、国に対し、ハマス等パレスチナ武装勢力及びイスラエルの双方が武力行使を中止し、ガザ地区における早期の平和構築が実現できるよう、国際社会において積極的な役割を果たすよう強く求める。

国におかれては、ハマスとイスラエルに対し即時停戦のための交渉及びガザ地区における人道支援に向け、積極的に関与することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年3月26日

下 関 市 議 会